

事業計画書目次

[こども青少年局]

6款3項1目 児童措置費

(単位：千円)

計画書頁	事業名	令和5年度		令和4年度		増△減(5-4)		新規・拡充
		総額	一財+市債	総額	一財+市債	総額	一財+市債	
102	児童措置費等	6,466,146	3,290,328	6,253,701	3,069,000	212,445	221,328	○
103	児童養護向上支援事業	553,896	542,396	541,830	530,830	12,066	11,566	○
104	児童措置費等支弁事務費	13,739	13,687	14,079	14,053	▲ 340	▲ 366	
105	横浜いずみ学園教育棟運営費助成事業	4,343	4,343	3,967	3,967	376	376	
106	母子生活支援施設緊急一時保護事業	64,349	16,263	64,625	16,539	▲ 276	▲ 276	
107	横浜型児童家庭支援センター運営費補助・子育て短期支援事業	602,625	362,383	514,900	353,558	87,725	8,825	○
108	障害児施設措置費	1,408,128	699,279	1,205,978	602,177	202,150	97,102	
109	障害児入所支援事業	315,501	157,849	283,412	141,802	32,089	16,047	
110	障害児施設利用者負担助成	5,957	5,957	3,721	3,721	2,236	2,236	
111	民間障害児施設運営費助成	943,081	942,410	903,090	902,419	39,991	39,991	
112	重度障害児・者対応専門医療機関運営費補助事業	149,287	99,625	140,973	140,973	8,314	▲ 41,348	○
113	障害児福祉施設医療費手数料	599	599	599	599	0	0	
114	障害児福祉費負担金納付促進事業	3,124	3,115	3,176	3,165	▲ 52	▲ 50	
115	児童福祉施設等における感染症拡大防止対策事業	104,944	72,044	47,000	20,334	57,944	51,710	
116	障害児施設等における福祉サービス継続支援事業(障害児入所施設分)	4,013	1,338	4,013	1,338	0	0	
	計	10,639,732	6,211,616	9,985,064	5,804,475	654,668	407,141	

令和 5年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局 こどもの権利擁護課	新規拡充	□ 新規 ■ 拡充	事業評価番号	6-3-1 2
事業区分	□ 施設等整備費 ■ その他	1	目	枝番号	1
歳出予算科目	一般会計 6 款 3 項	1	目	枝番号	1
事業名称	児童措置費等	政策番号	4	政策指標	
		政策番号		3	施策指標

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	諸収入	負担金	市債	一般財源
令和5年度	6,466,146	3,138,424			37,394		3,290,328
補助事業	6,466,146	3,138,424			37,394		3,290,328
単独事業							0
令和4年度	6,253,701	3,121,122			63,579		3,069,000
増△減	212,445	17,302	0	0	△ 26,185	0	221,328

歳出	令和元年度			令和2年度			令和3年度			令和6年度			令和7年度			令和8年度		
	事業費	市債+一般財源	合計	事業費	市債+一般財源	合計	事業費	市債+一般財源	合計	事業費	市債+一般財源	合計	事業費	市債+一般財源	合計	事業費	市債+一般財源	合計
予算	6,158,198	3,065,957	9,224,155	5,920,971	2,948,514	8,869,485	5,955,081	2,944,861	8,899,942	6,660,130	3,296,765	9,956,895	6,859,934	3,395,667	10,255,601	7,065,732	3,497,537	10,563,269
決算	5,746,628	2,929,317	8,675,945	6,055,025	3,064,213	9,119,238	5,972,998	3,045,309	9,018,307									

事業概要
 児童福祉法に基づく要保護児童の児童入所施設への入所、里親・ファミリーホームへの委託、自立援助ホームへの委託、母子家庭の母子生活支援施設への入所、妊産婦の助産施設への入所等の措置等をとった場合に、入所後の保護または委託後の養育にかかる費用を支弁します。
 また、措置解除された者のうち、自立のための支援を継続して行うことが適当な場合において、居住支援や生活支援を行います。

事業開始年度 -

根拠法令・方針決裁等
 児童福祉法 第22条（助産の実施）、第23条（母子保護の実施）、第27条第1項第3号（児童及び児童入所施設への入所施設）第33条の6、第50条第1項第6号・第6号の2・第7号・第7号の3（都道府県の支弁）、第53条（国庫）
 児童福祉施設の設備及び運営に関する基準

①背景・課題の分析
②事業目的・効果（必要性）
 横浜市では、38施設を所管しており、月平均措置児童（入所世帯）数は、810人です。
 児童福祉法に基づく要保護児童の児童入所施設への入所、里親・ファミリーホームへの委託、自立援助ホームへの委託、母子家庭の母子生活支援施設への入所、妊産婦の助産施設への入所等の措置等をとった方に必要な費用を支弁することで、入所期間中等の安定した生活に寄与しています。

根拠・データ等
 施設数
 2年度：78 3年度：74 4年度（見込）：76 5年度（見込）：76
 現員数（母子・助産除く）
 2年度：818 3年度：803 4年度（見込）：832 5年度（見込）：838
 世帯数（母子）
 2年度：116 3年度：108 4年度（見込）：120 5年度（見込）：110
 病床数（助産）
 2年度：101 3年度：86 4年度（見込）：99 5年度（見込）：95

事業指標		年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
対象人員（現員）	単位	目標	849	857	832	838	840	845	849
	人	実績	818	810					
研修開催数	単位	目標	1	1	1	1	1	1	1
	回	実績	0	1					
身元保証件数	単位	目標	32	32	32	32	32	32	32
	件	実績	29	28					

事業スケジュール
 【近年開始した主な事業】
 平成20年度：社会的養護自立支援事業等開始
 平成23年度：基幹的職員研修開始
 令和2年度：医療機関等連携強化事業開始
 令和3年度：児童養護施設退所等の社会復帰支援事業・児童養護施設等体制強化事業開始
 毎年度：単価改正

(単位：千円)

細事業名称	5年度	4年度	差引（増減）	増減説明
① 児童措置費	6,342,151	6,129,451	212,700	国の保護単価の見直し等による増
② 基幹的職員研修	101	96	5	研修費用の増
③ 社会的養護自立支援事業等	21,708	17,278	4,430	対象者等の増
④ 医療機関等連携強化事業	19,537	19,316	221	国基準単価の増
⑤ 児童養護施設退所等の社会復帰支援事業	1,069	1,069	0	
⑥ 児童養護施設等体制強化事業	81,580	28,560	53,020	申請施設数の増
⑦ 社会的養護従事者処遇改善事業	0	57,931	▲ 57,931	事業終了
細事業合計	6,466,146	6,253,701	212,445	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長 村上 和孝	係長 小川 紘司	養護支援 係 植木 美緒
--------------------	-------------	-------------	-----------------

令和 5 年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	こどもの権利擁護課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input checked="" type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	6-3-1 3	
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費	<input checked="" type="checkbox"/> その他	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input checked="" type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	6-3-1 3	
歳出予算科目	一般会計	6 款	3 項	1 目	枝番号	2	前年度事業名称	児童養護向上支援事業
事業名称	児童養護向上支援事業				政策番号	4	政策指標	
							施策番号	3
							施策指標	

(単位：千円)

区分	金額	財 源 内 訳				一 般 財 源 等	
		国	県	諸収入		市債	一般財源
令和5年度	553,896	11,500					542,396
補助事業	23,000	11,500					11,500
単独事業	530,896						530,896
令和4年度	541,830	11,000					530,830
増△減	12,066	500	0	0	0	0	11,566

歳出	令和元年度	令和2年度	令和3年度
事業費	520,046	539,731	533,136
市債+一般財源	520,046	538,731	527,636
決算	515,132	536,454	501,977
市債+一般財源	511,982	536,454	501,977

令和6年度	令和7年度	令和8年度
564,974	576,273	587,799
553,474	564,773	576,299

事業概要	国で定められた措置費に加え、市単独補助として、事業費加算、人件費（職員雇用費・職員処遇改善費）・管理費加算等を施設及び里親等に対して支弁します。							
事業開始年度	昭和48年度							
根拠法令・方針決裁等	児童福祉法、横浜市民間児童福祉施設法外扶助費支給要綱、里親法外扶助費支給要綱、横浜市小規模住居型児童養育事業法外扶助費支給要綱、横浜市児童自立生活援助事業法外扶助費支給要綱							
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	横浜市では、38施設を所管しており、月平均措置児童（入所世帯）数は、810人です。 児童福祉施設（保育所、障害児施設を除く）に措置委託された児童の処遇向上、施設職員の待遇改善及び施設経営の健全化・安定化を図るため、国で定められた措置費に加え、市単独補助として必要な費用を支弁することで、入所期間中等の安定した生活に寄与しています。							
根拠・データ等	施設数 2年度：68 3年度：67 4年度（見込）：69 5年度（見込）：69							
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
施設数	単位	目標	70	69	69	69	69	69
	施設	実績	68	67				
	単位	目標						
		実績						
	単位	目標						
		実績						
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 昭和48年度：事業開始 昭和63年度：里親法外扶助費支給開始 平成21年度：横浜市小規模住居型児童養育事業法外扶助費・横浜市児童自立生活援助事業法外扶助費支給開始 							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	児童養護向上支援事業	553,896	541,830	12,066	単価増等による増
	細事業合計	553,896	541,830	12,066		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	村上 和孝	係長	小川 紘司	養護支援 係	植木 美緒
--------------------	----	-------	----	-------	--------	-------

令和 5 年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	こどもの権利擁護課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	-
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	6 款	3 項	1 目	枝番号	3
事業名称	児童措置費等支弁事務費			政策番号	4	政策指標
					施策番号	3
					施策指標	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和5年度	13,739			52		13,687
補助事業						0
単独事業						0
令和4年度	14,079			26		14,053
増△減	△ 340	0	0	26	0	△ 366

歳出	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予算						
事業費	7,538	7,579	7,581	13,319	13,319	13,319
市債+一般財源	7,520	7,561	7,563	13,266	13,266	13,266
決算						
事業費	34,226	11,533	11,352			
市債+一般財源	33,858	11,509	11,327			

事業概要	児童福祉法による施設入所児童及び里親委託児童の措置医療について実施機関と委託契約を結び、診療報酬明細書の審査手数料を支払います。							
事業開始年度	昭和50年度							
根拠法令・方針決裁等	児童福祉法第27条第1項第3号（里親及び入所施設への委託）、第33条（児童の一時保護）、第50条第7号（都道府県の支弁）							
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	<p>①背景・課題の分析 児童養護施設等に保護した児童の医療費であり今後も継続が必要な事業である。</p> <p>②事業目的・効果 児童福祉法による施設入所児童及び里親委託児童の措置医療を確保するため実施しています。入所児童の大半は被虐待児であり、医療機関を受診することによる医療費の請求に係る大量の診療報酬明細書の処理を行う必要があります。また、要保護児童の施設入所、里親委託等の行政措置等をとった場合に、それぞれの施設等に措置費等を支弁していますが、毎月の措置費等の支払事務が増加していることから、確実な審査・支払事務を行うため、会計年度任用職員を雇用し対応します。医療機関への受診を促進することにより、児童福祉法による施設入所児童及び里親委託児童の処遇向上につながっています。また、会計年度任用職員を雇用し対応することにより、適正かつ効率的に審査・支払事務を実施することが可能です。</p>							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 令和3年度の審査支払手数料等について（社会保険診療報酬支払基金神奈川支部） 令和3年度公費負担医療審査支払手数料に関する予算措置について（神奈川県国民健康保険団体連合会） 過年度及び直近の実績 							
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
診療報酬明細書審査件数	単位	目標	12,022	12,143	19,425	18,420	18,420	18,420
	件	実績	18,041	18,420				
	単位	目標						
		実績						
	単位	目標						
		実績						
事業スケジュール								

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	児童措置費等支弁事務費	13,739	14,079	▲ 340
	細事業合計	13,739	14,079	▲ 340	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	村上 和孝	係長	小川 絃司	養護支援	石渡 準	係

令和 5 年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	こどもの権利擁護課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	-		
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費	<input checked="" type="checkbox"/> その他							
歳出予算科目	一般会計	6 款	3 項	1 目	枝番号	4	前年度事業名称	横浜いずみ学園教育棟運営費助成事業	
事業名称	横浜いずみ学園教育棟運営費助成事業			政策番号	4	政策指標	施策番号	3	施策指標

(単位：千円)

区分	金額	財 源 内 訳				一 般 財 源 等	
		国	県	諸収入		市債	一般財源
令和5年度	4,343						4,343
補助事業 単独事業							0
令和4年度	3,967						3,967
増△減	376	0	0	0	0	0	376

歳出	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予 事業費	3,892	3,892	3,892	4,343	4,343	4,343
算 市債+一般財源	3,892	3,892	3,892	4,343	4,343	4,343
決 事業費	5,540	3,933	4,343			
算 市債+一般財源	5,540	3,933	4,343			

事業概要	<p>児童心理治療施設「横浜いずみ学園」において義務教育を実施する教育棟の管理費を助成します。教育棟については、学園の近隣に設置し、汲沢中学校の特別学級「いずみ級」として実施（小学校については本体施設内に設置）している状況ですが、施設入所措置費に教育棟の管理費等が含まれないため、光熱水費等運営費の実費を施設を運営する社会福祉法人「横浜博萌会」に対して助成します。</p>							
事業開始年度	平成2年度							
根拠法令・方針決裁等	社会福祉法第58条、社会福祉法人の助成に関する条例							
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	<p>①背景・課題の分析 義務教育施設に対する助成のため今後も継続して支援する。</p> <p>②事業目的・効果 児童心理治療施設入所児童が、義務教育を受けることで一般社会や家庭復帰等を円滑に行うための支援として、義務教育を受ける機会を確保する必要があります。 施設入所児童の教育は、原則として施設近隣の学校に通うこととされていますが、本施設の入所児童は個別的な対応が必要であり、地元の学校に就学することが困難であるため、児童心理治療施設「横浜いずみ学園」の施設内及び近隣に設置した教育棟で実施する学校教育については、非常に有効性が高いと考えます。</p>							
根拠・データ等	<p>【実績による】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・光熱水費 <実績推移> 2年度 925千円、3年度 973千円、4年度 925千円（見込）、5年度 973千円（見込） ・施設維持管理費 <実績推移> 2年度2,315千円、3年度2,046千円、4年度1,914千円（見込）、5年度2,046千円（見込） ・施設設備保全費 <実績推移> 2年度 693千円、3年度 693千円、4年度 693千円（見込）、5年度 693千円（見込） 							
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
いずみ級 在籍児童数 (月平均)	単位	目標	19	23	23	23	23	23
	人	実績	23	23				
	単位	目標						
		実績						
	単位	目標						
		実績						
事業スケジュール	平成2年度：事業開始							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	横浜いずみ学園教育棟運営費助成事業	4,343	3,967	376	R3年度実績による増
	細事業合計	4,343	3,967	376		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	養護支援係
	村上 和孝	梅澤 伸宏	石渡 準

令和 5 年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	こどもの権利擁護課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	6-3-1 4
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費	<input checked="" type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	6 款	3 項	1 目	枝番号	5	前年度事業名称
事業名称	母子生活支援施設緊急一時保護事業				政策番号	4	政策指標
					施策番号	3	施策指標

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸取入	市債	一般財源
令和5年度	64,349	24,043	24,043			16,263
補助事業 単独事業	64,349	24,043	24,043			16,263
令和4年度	64,625	24,043	24,043			16,539
増△減	△ 276	0	0	0	0	△ 276

歳出	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予 事業費	60,829	62,588	62,588	64,349	64,349	64,349
算 市債+一般財源	29,875	29,864	29,818	16,263	16,263	16,263
決 事業費	62,151	58,106	54,293			
算 市債+一般財源	34,769	24,144	24,152			

事業概要	<p>母子世帯の福祉の向上を図ることを目的とし、DVからの避難等、緊急の保護を要する母子を一時的に母子生活支援施設に入所させ、直面する身体・生命の危機から母子を保護するとともに、相談・支援等を行います。</p> <p>また、虐待の未然防止を図り、母子での安定した生活基盤を整えることを目的とし、出産前からの支援を必要とする特定妊婦を、一時的に母子生活支援施設に入所させ、妊娠中から保健指導や出産後間もない乳児の養育への支援を実施します。助産指導については、市内の助産院等に委託します。</p>							
事業開始年度	平成8年度							
根拠法令・方針決裁等	横浜市母子生活支援施設緊急一時保護実施要綱、横浜市母子生活支援施設妊娠期支援事業実施要綱							
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	<p>母子生活支援施設は改正DV法における保護施設として、DV被害者の保護から自立支援を進めるための重要な施設となっていますが、入所にあたっては利用契約手続きや生活用品等の準備を行う必要があります。そのため、本事業では日用品等が用意され保護当日中に利用可能な緊急一時保護室及び支援職員を整備し、緊急の保護を要する母子世帯や特定妊婦の一時保護の実施を行っています。</p> <p>また、本事業利用中の生活状況の観察や施設における養育支援を通じ、母子世帯の退所後の適切な生活の場について見立てを行い、必要な相談・支援を実施することで、母子世帯の安定した生活の実現を目指します。</p>							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 母子生活支援施設緊急一時保護利用実績（横浜市） 2年度実績 58世帯、3年度実績 46世帯、4年度実績（見込）92世帯、5年度実績（見込）92世帯 妊娠期事業利用実績（派遣回数） 2年度実績 49回、3年度実績49回、4年度実績（見込）96回、5年度実績（見込）96回 							
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
母子生活支援施設緊急一時保護利用世帯	単位	目標	92	92	92	92	92	92
	世帯	実績	58	46				
妊娠期支援事業利用実績（派遣回数）	単位	目標	120	120	180	180	180	180
	回	実績	49	49				
	単位	目標						
	実績							
事業スケジュール	<p>平成8年度：母子生活支援施設緊急一時保護事業開始</p> <p>平成28年度：母子生活支援妊娠期支援事業開始</p>							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	母子生活支援施設緊急一時保護事業	62,549	62,825	▲ 276	実績に基づく減
	②	母子生活支援施設妊娠期支援事業	1,800	1,800	0	
細事業合計			64,349	64,625	▲ 276	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	養護支援係
	村上 和孝	小川 紘司	野呂 幸子

令和 5年度 事業計画書

事業局課	子ども青少年局	子どもの権利擁護課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input checked="" type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	6-3-1 1
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他		新設	1	目	枝番号	6
歳出予算科目	一般会計	6	款	3	項	1	目
事業名称	横浜型児童家庭支援センター運営費補助・子育て短期支援事業		政策番号	4	政策指標	3	施策指標

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和5年度	602,625	152,419	87,823			362,383
補助事業	445,827	152,419	87,823			205,585
単独事業	156,798					156,798
令和4年度	514,900	153,711	7,631			353,558
増△減	87,725	△ 1,292	80,192	0	0	8,825

歳出	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
市債+一般財源	280,244	324,594	333,076	389,599	389,599	389,599
決算	375,017	464,083	458,238			
市債+一般財源	237,948	314,739	316,993			

事業概要	横浜型児童家庭支援センターは、子育てにおいて何らかの支援が必要な家庭に対し、地域での生活が継続できるよう、児童相談所や区福祉保健センター等の関係機関と連携し子育てについての悩みや課題を早期に発見し、相談・助言を行うほか、子育て短期支援事業によるレスパイト機能の提供等の支援により子育て家庭の負担を軽減し、安定した生活形成を目指す施設です。児童家庭支援センター（運営法人）に運営費や子育て短期支援事業費等の補助を行います。								
事業開始年度	平成13年度								
根拠法令・方針決裁等	児童福祉法、横浜型児童家庭支援センター事業実施要綱、横浜型児童家庭支援センター等で実施する横浜市子育て短期支援事業実施要綱、平成26年7月調整会議								
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	<p>①背景・課題の分析 虐待に至らないまでも不適切な養育が行われている家庭には様々な支援が必要であり、地域において生活できるよう支援している児童家庭支援センターの役割は今後増加していく傾向にある。</p> <p>②事業目的・効果 児童家庭支援センターでは、関係機関等との連携及び地域交流事業の実施により、子育てについての悩みや課題の早期発見に努め、相談や助言を行います。それにより、子育てにおいて何らかの支援が必要な家庭が、地域での生活を継続できることを目指します。また、子育て短期支援事業を通じて、日常的な見守りや専門的な支援、生活支援を行い、虐待等の重篤化を防止します。</p>								
根拠・データ等	<p>令和3年度実績 【相談件数】 47,908件 【子育て短期支援事業】 ・ショートステイ：569回 ・トワイライト：3,125回 ・休日預かり：1,784回</p>								
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	
設置数	単位	目標	18	18	18	18	18	18	
	施設	実績	17	17					
相談件数	単位	目標	32,283	34,182	49,200	50,676	52,196	53,762	54,837
	件	実績	44,508	47,908					
子育て短期支援事業日数	単位	目標	6,691	7,192	7,286	7,413	7,620	7,772	7,927
	日	実績	5,723	5,478					
事業スケジュール	<p>平成13年度 事業開始 平成20年度 児童福祉法改正（児童養護施設等への附置要件の撤廃等） 平成28年度～独立型施設の開所 令和4年度 全区整備</p>								

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	児童家庭支援センター運営費補助	445,959	391,527	54,432
②	地域交流事業	3,000	3,000	0	
③	子育て短期支援事業	153,666	120,373	33,293	国庫補助を活用した雇用体制拡充による増
	細事業合計	602,625	514,900	87,725	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	村上 和孝	係長	梅澤 伸宏	養護支援係	石渡 準
--------------------	----	-------	----	-------	-------	------

令和 5 年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	障害児福祉保健課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	6-3-1 5	
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費	<input checked="" type="checkbox"/> その他	新規拡充					
歳出予算科目	一般会計	6 款	3 項	1 目	枝番号	7	前年度事業名称	障害児施設措置費
事業名称	障害児施設措置費				政策番号	13	政策指標	施策番号 99 施策指標

(単位：千円)

区分	金額	財 源 内 訳				一 般 財 源 等	
		国	県	延滞金	分担金及び負担金	市債	一般財源
令和5年度	1,408,128	689,387	3,650	10	15,802		699,279
補助事業 単独事業	1,408,128	689,387	3,650	10	15,802		699,279
令和4年度	1,205,978	589,848	3,650	10	10,293		602,177
増△減	202,150	99,539	0	0	5,509	0	97,102

歳出	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予 事業費	1,222,139	1,180,978	1,180,978	1,408,128	1,408,128	1,408,128
算 市債+一般財源	608,183	588,252	588,252	699,279	699,279	699,279
決 事業費	1,209,940	1,214,063	1,225,773			
算 市債+一般財源	573,840	599,863	632,844			

事業概要	児童福祉法に基づき、要保護児童を入所施設に措置した場合に、それぞれの措置後の保護につき児童福祉施設最低基準を維持するための費用を支弁します。また、過齡児対策として、措置児童の退所後の地域移行を推進するために必要な取組を実施します。							
事業開始年度	昭和23年1月							
根拠法令・方針決裁等	児童福祉法第27条第1項第3号及び4号（児童福祉施設及び指定医療機関への入所措置） 児童福祉法第50条第1項第7号及び（都道府県の支弁）							
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	障害児入所施設を運営するために必要な事務費及び入所している措置児童に直接必要な事業費等を支弁し、入所中の障害児の居場所及び安定した生活の場を確保します。 平成18年10月の児童福祉法改正により、障害児施設給付費制度（利用契約制度）が導入されましたが、入所理由としては措置すべきケースが多くあります。また、市内及び県内の施設に空きがなく、県外の施設に入所を依頼している状況です。 また、18歳に到達する児童については、障害者支援施設等成人サービスの利用等による地域移行を推進させなければなりません。							
根拠・データ等	執行額（実績推移） 2年度1,214,063千円、3年度1,225,773千円、4年度千円1,408,128千円（見込）、5年度1,410,000千円（見込）							
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
児童相談所により措置された障害児数	単位	目標	174	174	174	191	191	191
	人	実績	174	168				
施設数	単位	目標	26	26	26	26	26	26
	棟	実績	25	25				
	単位	目標						
		実績						
事業スケジュール	<障害児施設措置費> ・昭和23年1月：事業開始 ・通年：概算払請求書及び毎月払請求書を受理毎に支弁 <福祉型障害児入所施設入所児童の地域移行推進> ・令和4年4月 障害児入所施設入所児童地域移行コーディネート業務の実施 ・通年：障害児入所施設入所児童の地域移行に向けた調整							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	障害児施設措置費	1,383,128	1,180,978	202,150
②	福祉型障害児入所施設入所児童の地域移行推進	25,000	25,000	0	
	細事業合計	1,408,128	1,205,978	202,150	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	及川 修	嶋田 慶一	竹友 沙耶

令和 5 年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	障害児福祉保健課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	6-3-1 6	
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費	<input checked="" type="checkbox"/> その他	1	目	枝番号	8	前年度事業名称	障害児入所支援事業
歳出予算科目	一般会計	6	款	3	項		政策番号	13
事業名称	障害児入所支援事業			政策目標		施策番号	99	施策指標

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源	
令和5年度	315,501	157,652				157,849	
補助事業 単独事業	315,501	157,652				157,849	
令和4年度	283,412	141,610				141,802	
増△減	32,089	16,042	0	0	0	16,047	

歳出	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予 事業費	255,101	255,656	255,656	315,501	315,501	315,501
算 市債+一般財源	127,758	127,924	127,924	157,849	157,849	157,849
決 事業費	275,317	276,297	293,461			
算 市債+一般財源	147,862	121,720	137,223			

事業概要	利用契約制度で障害児入所施設に入所している児童のいる施設に対して、障害児入所給付費の支弁を行います。なお、幼児教育・無償化の実施に伴い、障害児入所支援を利用する3歳児から5歳児までの子どもについて、利用者負担を無償としています。							
事業開始年度	平成24年度							
根拠法令・方針決裁等	児童福祉法第24条の2（障害児入所給付費の支給） 児童福祉法第24条の3（障害児入所給付費の支給決定） 児童福祉法第24条の6（高額障害児入所給付費の支給） 児童福祉法第24条の7（特定入所障害児食費等給付費の支給） 児童福祉法第24条の20（障害児入所医療費の支給）							
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	国の法定事業のため必要となっています。児童相談所により入所施設に契約入所した障害児が施設利用する際に発生する経費の一部を支弁し、障害児の施設での生活の安定と自立を図ります。 また、事業を実施しない場合は入所中の障害児の居場所がなくなり、安定した生活の場を確保することができなくなります。							
根拠・データ等	・執行額 <実績推移> 2年度263,975,114円、3年度288,243,384円、4年度283,412,000円（見込）、5年度315,501,000円（見込）							
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
障害児入所給 付費の支給決 定者数	単位	目標	74	74	74	74	74	74
	人	実績	67	70				
	単位	目標						
		実績						
	単位	目標						
		実績						
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 平成18年度：障害児施設給付費の事業開始（障害児施設措置費として執行） 平成19年度から平成23年度：障害児施設給付費・医療費等の予算として執行 平成24年度：事業開始 							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	障害児入所支援事業	315,501	283,412	32,089	実績に伴う増
	細事業合計	315,501	283,412	32,089		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	及川 修	係長	嶋田 慶一	係	森山 カイン
--------------------	----	------	----	-------	---	--------

令和 5 年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	障害児福祉保健課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	—			
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費	<input checked="" type="checkbox"/> その他	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	—			
歳出予算科目	一般会計	6 款	3 項	1 目	枝番号	9	前年度事業名称	障害児施設利用者負担助成		
事業名称	障害児施設利用者負担助成				政策番号	13	政策指標	実施番号	99	施策指標

(単位：千円)

区分	金額	財 源 内 訳				一 般 財 源 等	
		国	県	諸取入		市債	一般財源
令和5年度	5,957						5,957
補助事業 単独事業							0
令和4年度	3,721						3,721
増△減	2,236	0	0	0	0	0	2,236

歳出	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予 事業費	3,721	3,721	3,721	5,957	5,957	5,957
算 市債+一般財源	3,721	3,721	3,721	5,957	5,957	5,957
決 事業費	6,329	5,737	6,008			
算 市債+一般財源	6,314	5,737	5,957			

事業概要	世帯の市民税所得割額に応じて算定した「市負担上限額」を設定し、この市負担上限額と国基準による場合の利用者負担（定率負担及び食費等実費負担）との差額を助成します。						
事業開始年度	平成19年度						
根拠法令・方針決裁等	横浜市障害児施設利用者負担助成実施要綱						

①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	平成18年度の児童福祉法の改正により、それまでの措置制度から利用契約制度（障害児施設給付費制度）へ制度変更が行われたことに伴い、措置費負担金と比べて制度変更後の利用者の負担額が大きくなることから、減免措置を講じるため本事業を開始しました。平成24年4月の児童福祉法改正により、利用者負担に関する考え方がこれまでの原則1割負担から応能負担に変更されるとともに、施設種別の一元化や新たなサービスの追加等がされたため、措置と契約が混在している入所施設の高校生以下の利用児童のみ対象としています。これにより、入所施設利用に伴う利用者負担金等の減免措置を講じ、障害児とその家族が安心して継続的に施設を利用できることを目的とします。						
--------------------------------	--	--	--	--	--	--	--

根拠・データ等	・障害児施設利用者負担助成申請件数（年間） <実績推移> 2年度335件、3年度354件、4年度335件（見込）、5年度354件（見込）						
---------	---	--	--	--	--	--	--

事業指標		年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
障害児入所給 付費の支給決 定者数	単位	目標	74	74	74	74	74	74	74
	人	実績	67	70					
	単位	目標							
		実績							
	単位	目標							
		実績							

事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 平成19年度：事業開始 通年：請求書を受理後、支弁 						
----------	--	--	--	--	--	--	--

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	障害児施設利用者負担助成	5,957	3,721	2,236	実績に伴う増
	細事業合計	5,957	3,721	2,236		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	及川 修	係長	嶋田 慶一	係	森山 カイン
--------------------	----	------	----	-------	---	--------

令和 5 年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	障害児福祉保健課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	6-3-17	
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費	<input checked="" type="checkbox"/> その他	1	目	枝番号	10	前年度事業名称	民間障害児施設運営費助成
歳出予算科目	一般会計	6	款	3	項		政策番号	13
事業名称	民間障害児施設運営費助成			政策番号	13	政策指標	施策番号	99
							施策指標	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	諸収入	財産収入	市債	一般財源
令和5年度	943,081				671		942,410
補助事業 単独事業							0
令和4年度	903,090				671		902,419
増△減	39,991	0	0	0	0	0	39,991

歳出	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予 事業費	915,815	919,008	950,808	943,081	943,081	943,081
算 市債+一般財源	915,805	918,998	950,798	942,410	942,410	942,410
決 事業費	910,151	909,073	962,328			
算 市債+一般財源	910,151	909,059	961,811			

事業概要	民間障害児施設の入所児童の安定した生活を確保するため、障害児の状況（重度、行動障害、幼児、被虐児等）を勘案し、施設に対して人件費や運営費等の支援を行います。						
事業開始年度	昭和63年4月						
根拠法令・方針決裁等	横浜市民間児童福祉施設法外扶助費支給要綱						

①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	国基準の援護費のみでは、施設運営の安定が図られず、それを理由として横浜市民が入所を必要とする際に施設利用が難しくなる可能性があります。そのため、児童虐待等多様化、複雑化する入所児童のニーズに対し、自立に向けての個別支援の強化を図るため、障害児入所施設に対して法外援護費を支弁します。入所児童の障害の状態や虐待等入所に至る家庭背景等に配慮し、児童個々のニーズに応じた支援の充実並びに通院や服薬管理等の医療対応と日々の健康管理の充実を図るため、職員及び栄養士を加配します。						
--------------------------------	--	--	--	--	--	--	--

根拠・データ等	・執行額 <実績推移> 2年度909,073千円、3年度962,328千円、4年度903,090千円（見込）、5年度943,081千円（見込）						
---------	--	--	--	--	--	--	--

事業指標		年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
入所児童数	単位	目標	402	402	402	402	402	402	402
	人	実績	405	397					
施設数	単位	目標	20	20	20	20	20	20	20
	棟	実績	20	19					
	単位	目標							
		実績							

事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 昭和63年4月：事業開始 通年：概算払請求書及び毎月払請求書を受理毎に支弁 						
----------	--	--	--	--	--	--	--

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	民間障害児施設運営費助成	943,081	903,090	39,991	実績に伴う増
	細事業合計	943,081	903,090	39,991		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	及川 修	係長	嶋田 慶一	係	森山 カイン
--------------------	----	------	----	-------	---	--------

令和 5 年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	障害児福祉保健課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input checked="" type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	6-3-1 8
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費	<input checked="" type="checkbox"/> その他	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input checked="" type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	6-3-1 8
歳出予算科目	一般会計	6 款	3 項	1 目	枝番号	11	前年度事業名称
事業名称	重度障害児・者対応専門医療機関等運営費補助事業				政策番号	13	政策指標
					政策番号	99	施策指標

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源	
令和5年度	149,287	33,069	16,593			99,625	
補助事業 単独事業	149,287	33,069	16,593			99,625	
令和4年度	140,973					140,973	
増△減	8,314	33,069	16,593	0	0	△ 41,348	

歳出	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予 事業費	131,417	131,417	131,417	149,287	149,287	149,287
算 市債+一般財源	131,417	131,417	131,417	99,625	99,625	99,625
決 事業費	131,411	130,056	125,175			
算 市債+一般財源	131,411	130,056	125,175			

事業概要	重症心身障害児施設や障害児・者医療を中心に行っている医療機関に対し、職員雇用費等の運営費補助を行う。							
事業開始年度	平成11年度							
根拠法令・方針決裁等	横浜市重度障害児・者対応専門医療機関運営費補助金交付要綱、横浜市補助金等の交付に関する規則、社会福祉法第58条							
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	本事業は、重度障害児・者に対する医療の提供を中心に行っている医療機関・施設に対して、運営に要する経費（人件費、医療機器リース費等）補助を行い、重度障害児・者医療の安定的な供給を図ることを目的としています。安定した運営を確保することにより、重症心身障害児者を含む重度障害児・者の地域生活を支援を行います。							
根拠・データ等	<執行額> 令和2年度130,055千円、令和3年度125,175千円、令和4年度140,973千円（見込み）、令和5年度149,287千円（見込み）							
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
外来延べ患者数	単位	目標	56,594	59,594	80,000	80,000	80,000	80,000
	人	実績	67,879	75,588				
	単位	目標						
		実績						
	単位	目標						
		実績						
事業スケジュール	4月 申請受領 5～7月 審査 8月 助成決定 9月～3月 交付 3月末 実績報告							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	重度障害児・者対応施設運営費補助事業	116,032	116,032	0
②	重度障害児・者対応専門医療機関運営費補助事業	33,255	24,941	8,314	人件費増による
	細事業合計	149,287	140,973	8,314	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	及川 修	嶋田 慶一	竹友 沙耶

令和 5 年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	障害児福祉保健課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	-					
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費	<input checked="" type="checkbox"/> その他	1	目	枝番号	12	前年度事業名称	障害児福祉施設医療費手数料				
歳出予算科目	一般会計	6	款	3	項	1	目	枝番号	12			
事業名称	障害児福祉施設医療費手数料						政策番号	13	政策指標	施策番号	99	施策指標

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	諸取入	市債	一般財源	
令和5年度	599	0	0	0	0	599	
補助事業	0	0	0	0	0	0	
単独事業	599	0	0	0	0	599	
令和4年度	599	0	0	0	0	599	
増△減	0	0	0	0	0	0	

歳出	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予 事業費	599	599	599	599	599	599
算 市債+一般財源	599	599	599	599	599	599
決 事業費	494	426	465			
算 市債+一般財源	494	426	465			

事業概要	児童福祉法に基づく障害児施設入所措置費及び障害児入所・通所給付費の医療費支弁に伴う事務に要する経費							
事業開始年度	平成24年							
根拠法令・方針決裁等	児童福祉法第21条の5の28及び第24条の20							
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	児童福祉法に基づく施設入所措置費及び障害児入所・通所給付費に係わる医療費の審査及び支払を実施している社会保険診療報酬支払基金及び国民健康保険団体連合会に対し、審査および支払手数料を支払う。医療費の請求について、適正審査に基づくことを担保する。							
根拠・データ等	【令和3年度実績】 (支払基金) 5,643件 (国保連合会) 807件 【令和4年度見込】 (支払基金) 7,074件 (国保連合会) 1,192件 【令和5年度見込】 (支払基金) 7,257件 (国保連合会) 1,038件							
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
措置利用者数	単位	目標	—	—	—	—	—	—
	人	実績	174	168				
契約者数	単位	目標	—	—	—	—	—	—
	人	実績	228	240				
事業スケジュール	平成24年：児童福祉法改正に伴い措置制度が見直され契約制度の創設に伴い事業開始現在に至る							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	障害児福祉施設医療費手数料	599	599	0
	細事業合計	599	599	0	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	及川 修	係長	嶋田 慶一	係	関根 大地

令和 5年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	障害児福祉保健課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	—
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	6 款	3 項	1 目	枝番号	13
事業名称	障害児福祉費負担金納付促進事業			政策番号	99	政策指標
					施策番号	99
					施策指標	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和5年度	3,124			9		3,115
補助事業 単独事業						0
令和4年度	3,176			11		3,165
増△減	△ 52	0	0	△ 2	0	△ 50

歳出	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予 事業費	3,192	3,186	3,199	3,124	3,124	3,124
算 市債+一般財源	3,181	3,175	3,188	3,115	3,115	3,115
決 事業費	3,160	3,032	3,151			
算 市債+一般財源	3,160	3,024	3,143			

事業概要	障害児施設利用に伴う福祉費負担金の未納分について、徴収率の向上及び費用負担の公平化を図るため、「会計年度任用職員（福祉施設負担金納付指導業務）」を専門に配置し、未納者に対する継続的な電話及び文書による催告等を実施する。							
事業開始年度	平成4年度							
根拠法令・方針決裁等	児童福祉法 横浜市児童福祉施設入所者等の措置費等の徴収に関する規則 横浜市児童福祉施設（保育所を除く）入所者等の措置費等徴収事務取扱要領							
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	障害児施設利用に伴う福祉費負担金の未納分について、徴収率の向上及び費用負担の公平化を図るため、「会計年度任用職員（福祉施設負担金納付指導業務）」を専門に配置し、未納者に対する継続的な電話及び文書による催告等を実施する。 また、未納者に対する継続的な電話及び文書による催告等の実施及び一括での支払いが困難な未納者に対する分割納付の案内を行うとともに、催告等を実施しても支払いをしていただけない場合については、差押えを行い、債権を回収する。							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 前年度繰越額 (実績推移) 2年度5,580,064円、3年度5,888,902円、4年度6,031,773円(見込)、5年度6,445,206円(見込) 不能欠損額 (実績推移) 2年度0円、3年度0円、4年度0円(見込)、5年度0円(見込) 当年度調定額 (実績推移) 2年度8,675,685円、3年度7,945,351円、4年度8,205,712円(見込)、5年度9,357,335円(見込) 収入済額 (実績推移) 2年度8,366,847円、3年度7,802,480円、4年度7,792,280円(見込)、5年度8,007,776円(見込) 収入未済額 (実績推移) 2年度5,888,902円、3年度6,031,773円、4年度6,445,206円(見込)、5年度7,794,765円(見込) 							
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
徴収率	単位	目標	100	100	100	100	100	100
	%	実績	49.1	56.3				
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 平成4年度：事業開始 通年：会計年度任用職員（福祉施設負担金納付指導業務）1名を配置し、障害児福祉費負担金の未納者に対して年間を通じて、電話催告、分納相談、訪問徴収等の納付指導及び未納者の調査、未納理由の把握、未納関係書類の整備、徴収管理等を実施し、徴収率の向上及び費用負担の公平化を図る。 							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	障害児福祉費負担金納付促進事業	3,124	3,176	▲ 52
	細事業合計	3,124	3,176	▲ 52	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	及川 修	嶋田 慶一	竹友 沙耶

令和 5年度 事業計画書

事業局課	子ども青少年局	子どもの権利擁護課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	—
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他		1	枝番号	14	前年度事業名称
歳出予算科目	一般会計	6 款	3 項	1 目	7 枝番号	14
事業名称	児童福祉施設等における感染拡大防止対策事業			政策番号	7	政策指標
				政策番号	99	施策指標

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和5年度	104,944	27,900	5,000			72,044
補助事業	60,800	27,900	5,000			27,900
単独事業	44,144					44,144
令和4年度	47,000	20,333	6,333			20,334
増△減	57,944	7,567	△ 1,333	0	0	51,710

歳出		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予算	事業費	0	0	27,000	-	-	-
	市債+一般財源	0	0	13,500	-	-	-
決算	事業費	0	0	25,703	-	-	-
	市債+一般財源	0	0	12,203	-	-	-

事業概要	児童福祉施設等が感染拡大防止に資する備品購入等に使用した経費を補助します。							
事業開始年度	令和3年度							
根拠法令・方針決裁等	児童虐待・DV対策等総合支援事業費国庫補助金交付要綱 横浜市児童養護施設等新型コロナウイルス感染症拡大防止対策事業補助金交付要綱							
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	<p>児童福祉施設等は感染症のリスクが継続する中で、適切な防止対策を行った上で事業を継続することが求められることから、対象経費を支援することにより、児童福祉施設等の継続的な事業実施に向けた環境整備を図ることを目的とします。</p> <p>【対象経費】 感染防止に資する衛生用品や備品購入費、感染対策に関する研修受講経費、感染症対策に関する業務の実施に伴う職員への手当等のかかり増し経費等</p> <p>【対象となる施設】 《入所施設》 児童養護施設、児童自立支援施設、母子生活支援施設、乳児院、児童心理治療施設、自立援助ホーム、ファミリーホーム、 婦人保護施設等 《通所施設》 児童家庭支援センター</p>							
根拠・データ等	市所管児童福祉施設数等							
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
コロナ補助金 交付施設数	単位	目標	0	54	56	62	0	0
	施設	実績	0	50				
抗原検査キット 配布施設数	単位	目標	0	0	0	62	0	0
	施設	実績	0	0				
簡易改修	単位	目標	0	0	19	15		
	施設	実績	0	0				
事業スケジュール	令和3年度：事業開始							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	児童養護施設等新型コロナウイルス感染症拡大防止対策事業補助金	45,800	28,000	17,800
②	児童養護施設に対する抗原検査キット配布	44,144	0	44,144	
③	簡易改修	15,000	19,000	▲ 4,000	対象施設数の減
	細事業合計	104,944	47,000	57,944	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長 村上 和孝	係長 稲村 良介	養護支援 係 安部 拓馬
--------------------	-------------	-------------	-----------------

令和 5 年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	障害児福祉保健課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	-
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他		新規			前年度事業名称	障害児施設等における福祉サービス継続支援事業（障害児入所施設分）
歳出予算科目	一般会計	6 款	3 項	1 目	枝番号	15	
事業名称	障害児施設等における福祉サービス継続支援事業（障害児入所施設分）			政策番号	7	政策指標	施策番号 99 施策指標

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源	
令和5年度	4,013	2,675				1,338	
補助事業 単独事業	4,013	2,675				1,338	
令和4年度	4,013	2,675				1,338	
増△減	0	0	0	0	0	0	

歳出	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予 事業費	0	0	5,600	0	0	0
算 市債+一般財源	0	0	0	0	0	0
決 事業費	0	0	8,249			
算 市債+一般財源	0	0	6,469			

事業概要	利用者や職員に新型コロナウイルス感染者が発生する等により、その対応のため経費が増大している障害児入所施設に対して、今後も必要なサービスを継続して提供できるようにするため、かかり増し経費を助成する。							
事業開始年度	令和3年度							
根拠法令・方針決裁等	横浜市新型コロナウイルス障害福祉サービス継続支援事業等補助金交付要綱							
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	新型コロナウイルスの感染者が発生した事業所に対して、施設の消毒費用や衛生用品の購入、事業継続に必要な人員確保のための賃金・手当等の費用など、感染対応に係る費用を支援する事で、施設の継続的な運営体制を確保し利用者が今後も必要なサービスを受けることができるようにする事を目的としています。							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 障害児入所施設数（令和4年3月現在） 福祉型障害児入所施設 5か所 医療型障害児入所施設 3か所 							
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
補助件数	単位	目標	-	-	-	-	-	-
	件	実績	-	5				
事業スケジュール	令和5年8月頃～ 事業所向け案内開始 令和5年9月頃～ 補助申請受付・交付 令和6年2月 交付申請締切・交付完了							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	障害児施設等における福祉サービス継続支援事業（障害児入所施設分）	4,013	4,013	0
	細事業合計	4,013	4,013	0	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	及川 修	富岡 剛志	高村 英里奈